

事業概略書

事業名	障害児入所施設の運営指針作成に関する調査・研究
事業目的	<p>本調査研究は、「障害児入所施設の在り方に関する検討会」報告書において運営指針作成の必要性が明記されたこと等を受け、障害児入所施設で使用可能な「障害児入所施設運営指針（案）」を作成し、もって障害児入所施設の支援の質の担保・向上に資することを目的として実施した。</p> <p>※本調査研究では運営指針の案を作成することとし、一定の効力を有する形での発出・周知は厚生労働省通知等の形で行われることを想定している。</p>
事業概要	<p>本調査研究では、専門的・現場的知見からの幅広い議論を行うため、検討委員会および福祉型・医療型ごとのワーキンググループを設置し検討を行った。運営指針（案）の検討・作成は、本調査研究の検討委員会およびワーキンググループでの協議・議論に基づき、事務局で内容案の執筆等を行う方法を基本としたが、本検討委員会の委員に直接執筆等を求めることが適切と考えられた事項については、適宜委員による執筆・修正を加えた。</p> <p>また、指針の内容を具体的に検討するため、障害児入所施設を対象にヒアリング調査を実施した。当調査は第2回検討委員会で行い、本調査内容をもとに、第2回以降の検討委員会およびワーキンググループにおいて、運営指針（案）をより具体的かつ適切な内容とするための協議を実施した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本調査研究で作成した運営指針（案）の概要は以下のとおりである。</p> <p>【第1章 総則】本運営指針の目的、障害児支援全般における基本理念と原理、および福祉型・医療型障害児入所施設に共通する事項として、その社会的役割、入所対象の子どもの特性、支援に関する基本事項等を記載した。</p> <p>【第2章 福祉型障害児入所施設に求められる支援内容】特に福祉型障害児入所施設に求められる支援内容として、入所児への直接的な養育・支援や家族・地域へのかかわり、職員の資質向上に関する取組等を記載した。</p> <p>【第3章 医療型障害児入所施設に求められる支援内容】特に医療型障害児入所施設に求められる支援内容として、入所児への直接的なケアや家族・地域へのかかわり、職員の資質向上に関する取組等を記載した。</p> <p>【第4章 施設運営・組織管理に関する基本事項】入所児等への直接的な支援以外で、施設または組織管理・運営に関する基本事項を記載した。</p> <p>【第5章 支援の質の向上に向けた取組の工夫】第4章までに掲載した内容とは別に、施設のさらなる支援の質向上に向けて検討する意義があると思われる項目を掲載した。</p>
事業主体	<p>郵便番号：101-8443</p> <p>所在地：東京都千代田区神田錦町2-3</p> <p>法人名：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-5281-5277/kazuhiro.tamayama@mizuho-ir.co.jp</p>